



▲乳幼児の急病時の対応について学んだ健康教室
(京都市中京区・京あんしんこども館)

▼問診票。左下は問診票の解説—日本小児救急医学会のパンフレット「急病時の子どもの見方と受診の目安」より—京あんしんこども館のホームページ「保護者のみなさまへ」からダウンロードできる

急病時の子どもの見方と受診の目安のための問診票

項目	①いつも通り	②少し元気がない	③活気がない	④ぐったりしている	⑤動かさない
A 全身の状態	①いつも通りにしている	②少し元気がない	③活気がない	④ぐったりしている	⑤動かさない
B 顔つき	①普段と変わらない	②ほおが赤くなっている	③唇が青い	④唇が青く、唇が紫色	⑤無表情で、唇も動かさない
C 子どもとの会話	①普段通りにできる	②聞けば答えてくれる	③話したくない	④呼びかけに、応じない	⑤痛み刺激に、応じない
D 呼吸状態	①普通に呼吸している	②いつもより呼吸が速い	③ゼイゼイ、ヒューヒュー	④鼻がピクピクし、肋骨の隙が広がる	⑤あえぎながら呼吸する
E 睡眠状態	①ぐっすり眠れる	②時々目を覚ます	③少しの刺激で起きる	④泣きそうだが、まったく寝ない	
F 食事摂取	①普段通り食べている	②少し食べている	③水しか飲めない	④食べも飲みもしない	
G 嘔吐や嘔吐	①嘔吐や嘔吐はない	②嘔吐が1〜2回の嘔吐がある	③繰り返して嘔吐する	④嘔吐を大量に嘔吐する	
H 排便	①普段通りにしている	②少ないが出ている	③あまり出ない	④12時間以上出ていない	
I 便の形状	①普通の便が出ている	②どろどろの便である	③水様で凝固していない	④便全体に血が混ざっている	
J 嘔みの程度	①嘔みはない	②嘔みと嘔吐が頻回する	③嘔みと嘔吐が頻回する	④嘔吐で、嘔吐できない	
K 出血状況	①出血はない	②自然に止血している	③押さえたら止まる	④押さえ続ける必要がある	
L 皮膚の状態	①発疹が出ていない	②発疹あり	③発疹あり、唇白	④チアノーゼ(青紫色)が見られる	

受診の目安
 (1) 本項目の評価が1つでもあれば受診した方がよい。
 (2) ③以上が1つでもあれば受診した方がよい。
 (3) ③以上が1つでもあれば、救急車に呼び出し依頼しましょう。
 (4) ③以上が1つでもあれば、救急車を呼ぶ。2つ以上増えれば、救急車を呼ぶ。④が新たに増えるか、増える場合は受診した方がよい。

○ 1回目(午前・午後 時 分)を赤字で記入ください。
 ○ 2回目(午前・午後 時 分)を赤字で記入ください。目安として5時間後
 ○ 3回目(午前・午後 時 分)を赤字で記入ください。目安として10時間後

B 顔つき

Aの体の動き以外で全身状態がよく反映されるのは顔つきです。顔色や顔の表情など、顔を見ることは、判断に役立ちます。



②の赤くなる状態は、発熱で上がった熱を外に出すときが多いのですが、全身状態が悪くなる時に青くなる前にいつもより赤くなることもあるので、②にならないが観察することが大事です。

嘔吐する前や車酔いなどで、顔色が一時的に青白くなる場合は、唇まで紫色になることは少なく、嘔吐や車酔いがおさまると顔色は回復します。

ぐったりして、時間が経っても顔色がよくなる場合は、血液の流れが悪くなっているか、体中の酸素不足の状態といった緊急事態を考慮し、すぐ受診あるいは救急車を呼んだ方がよいでしょう。

全身状態は顔の表情や目つきに表れやすいので、まず体の動きを観察したら、次は子どもの目を見て話すようにしてください。

「目は口ほどにものをいう」ということわざもあるように、子どもが苦しそうな表情をしていると感じる場合(③)は、②と④の中間の注意が必要な状態にあたります。

さらに全身状態が悪くなると、無表情で唇も動かさなくなり(⑤)、もしそういう状態になったら、救急車を呼んでください。



子どもが急病 → 緊急度を見極める

「いつもと違う」 全身状態を把握

健康教室は、乳幼児の急病時の対応について、長村敏生センター長が観察ポイントを解説した。乳幼児は自身の体調や症状を言葉で訴えることができない、もしくは不正確だが、「子どもは正直で我慢しない。その時々体調が全身状態、体の動き、顔つき、意識レベルなどに正確に反映される」といって、観察することの大切さについて説明した。「保護者は普段から子どもの様子を見ていたので、いつもの状態と比較することで全身状態が評価できる」という。

保護者に求められていることは▽緊急を要する状態を見逃さない(必要時は早めに受診、重症化予防)▽緊急を要さない状態での不要の受診は避ける(子どもの安静を優先、医療資源を温存)―ことで、自身が理事長を務める日本小児救急医学会による「急病時の子どもの見方と受診の目安」のための問診票を紹介した。この問診票は、京都第二赤十字病院小児科救急外来を受診した患者家族の記入調査(3064人分)で、「保護者が重症であると判断した子どもは入院率が高

い」など有用性が実証されている。問診の項目は12あり、項目ごとに冊子で詳しく解説している。まず確認するのが「全身の状態」と「顔つき」。動かない、無表情で眉も動かさないなど緊急を要する状態なら、救急車を呼ぶことを求めた。「評価基準となる『いつもの様子』『普段の様子』を知るためには、日頃から子どもを良く見守ることが重要」とアドバイスした。乳幼児の病気が症状が急変しやすく、急に回復することもあれば、悪化することもある。「時間経過とともに全身状態がどう変化していったかを観察すると緊急度の確に評価できる」という。

「急病時に子どもを見守るには『何もしてこない』ことと同じではない」と観察することの大切さを示し、「保護者にとってより重要なことは、子どもを診断することではなく、病院に行った方がよいかどうか、緊急度を判断すること。一つ一つの症状にとらわれず、全身状態をみるのが大事」と繰り返した。問診票は、受診時の医師への説明にも役立ち、事前の入手と急病時の利用を呼びかけた。

「ぐっすり寝る時でもねー」って。

勇気出して命救おう

児童が心肺蘇生法を学ぶ授業は、同館と第一赤十字病院、京都市教育委員会が連携し、

社会見学の授業として実施している。この日は御所東小(上京区)の5年生28人が来館し、

フデ示し、「救急車を待つているだけでは助けられない。発見者が現場で心肺蘇生法を

児童たちは「手がぱんぱんになった。命を守るのは大変なこと」と振り返りながら、「勇気を出して頑張った」と話していた。

京あんしんこども館(京都市子ども保健医療相談・事故防止センター、京都市中京区)で、児童が心肺蘇生法を学ぶ授業と、保護者らが乳幼児の急病時対応を学ぶ健康教室がそれぞれ行われた。

(稲庭篤)

心マッサージやAEDを体験

児童ら心肺蘇生法学ぶ



児童たちがその場で行う心肺蘇生法について学び、実習した授業(京都市中京区・京あんしんこども館) 講義と実習を受けた。「一度やっておけば、いざというときに体が動く」(長村敏生センター長)という。長村センター長は、心肺停止や呼吸停止になっても心肺蘇生法を施すことによって命が助かる可能性があることを説明した。「死によって一度なくなった生命は再び戻ってこない」と生命の大切さを強調、生命を救える確率は呼吸停止から3分で75%、5分で25%まで低下することをグラ

直ちに開始」と話した。児童たちは病院スタッフからの指導を受けながら、心マッサージ(胸骨圧迫)とAED(自動体外式除細動器)の操作を体験、救急車が来るまでの10分間を想定して、「パプリカ」などの音楽のリズムに合わせて心マッサージを2人が交代で続けたり、AEDを操作したりした。長村センター長は「人を助けることは自分を守ること。全ての人が心肺蘇生法講習会を受けていれば、誰がいつ倒れても誰かが助けてくれる。安心して暮らせる」と話し、「やり方は多少不正確でもいいから、少しの勇気を出して心肺蘇生法を開始して」と児童たちに呼びかけた。